

こんにちは 家畜保健衛生所です

平成 25 年 6 月

凍結受精卵の移植調査を実施します。

平素は、家畜保健衛生所の業務にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

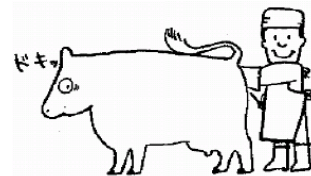
平成 22 年度より実施してきました県生産受精卵の移植調査では、新鮮卵につきましては十分なデータが得られましたので、平成 25 年 5 月をもちまして調査を終了いたします。ご協力ありがとうございました。凍結卵につきましては、移植頭数が少ないため、実施要領を変更して調査を実施いたします。実施要領は下記の通りとなります。

実施期間： 平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

対 象： 県生産の凍結受精卵の移植

移 植 料： 無 料

(受精卵の料金は必要です)



なお、平成 25 年 5 月までの移植調査の実施要領にありました「受胎するまでの移植料の免除（最高 2 回まで）」は、平成 26 年 3 月 31 日まで有効とさせていただきます。（受精卵の代金は必要です。）免除が残っておられる方は、お早めにご利用ください。

詳しくは家畜保健衛生所までお問い合わせください。

奈良県家畜保健衛生所業務第一課

〒639-1123 大和郡山市筒井町 600-3

TEL 0743(59)1700 / FAX 0743(59)1740